

## 東日本大震災被災者の

### 医療費一部負担金免除措置と介護保険利用者負担減免措置の延長

### 及び食費・居住費の減免措置に対する財政支援を求める要望書

内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
厚生労働大臣 様  
復興大臣 様

2012年 月

#### 【要望趣旨】

東日本大震災により被災した被保険者等に対する医療費の一部負担金免除の扱いは、福島第一原子力発電所事故の避難者を除き、2012年9月30日が期限とされています。

同時に、介護保険制度における利用者負担の減免措置は2012年9月30日まで延長されましたが、介護保険施設における食費・居住費の減免措置は、既に2012年2月29日で打ち切られました。

被災地においては雇用確保、生活再建が進まない中で、生活環境の変化により体調悪化や介護や支援が必要となる被災者もあり、医療・介護の一部負担免除期間が区切られては安心して医療・介護を利用できないばかりか、復旧・復興の長期化が避けられなくなります。

私たちは、被災者の健康と生活援助を維持改善させ、生活再建をすすめる立場から、以下の事項を強く要望します。

#### 【要望項目】

1. 国の制度により、東日本大震災により被災した被保険者等の医療費一部負担金の免除措置を2012年10月1日以降も継続すること。
2. 同様に、介護保険利用者減免措置を2012年10月1日以降も継続すること。
3. 介護保険施設における食費・居住費に対する減免措置を再度財政支援の対象とすること。

氏 名	住 所

【取扱い団体：東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター】

署名送付先＝ 〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目5-10 御譜代町ビル305号室  
電話＝022(399)6907 FAX＝022(399)6925 (署名の送信も受け付けます)